令和４年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜における追検査の実施について

別紙

　今般の新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえ、令和４年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜において追検査を実施する。

　なお、追検査の出願にあたっては、志願先高等学校及び志望する部を変更することはできない。

１　対象者

　　令和４年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜における追検査の対象者は、秋季選抜に出願した志願者のうち、次の(1)から(6)のいずれかに該当する者とする。

(1) 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性反応が確認された者（医師により新型コロナウイルスに感染している疑いがあると診断された者を含む。以下同じ。）で、学力検査等当日まで保健所等から安静・療養の解除又は終了の指示を受けていない者

(2) 保健所等により新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、学力検査等当日すべての検査を受験しなかった者

(3) 学力検査等当日に発熱等の風邪の症状があり、当日すべての検査を受験しなかった者

(4) 学力検査等当日に新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者であることが判明し、検査を中断せざるを得なかった者

(5) 無症状の濃厚接触者として受験が認められた者で、学力検査等の実施中に発熱等の風邪の症状が確認され、検査を中断せざるを得なかった者

(6) 外国から帰国又は入国した者で、学力検査等当日に検疫法に基づく隔離・停留が必要とされている者及び検疫所長が指定する場所において待機を指示されている者

ただし、追検査に出願した志願者のうち、追検査当日に次の①又は②のいずれかに該当する者は、追検査を受験することができない。

①　陽性者（新型コロナウイルス感染症の検査で陽性反応が確認された者で、保健所から安静・療養の解除又は終了の指示を受けていない者）

②　濃厚接触者に特定され、追検査当日に発熱等の風邪の症状がある者

２　出願書類

　(1) 出願期日及び出願時間は、令和４年９月12日（月）午後３時から午後５時までとする。

　(2) 志願者は、「追検査受験願」を志願先高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

　　　なお、提出時には、秋季入学者選抜の志願先高等学校の受験票を提示すること。

　(3) 出願受付は、志願先高等学校で行う。

３　追検査の実施

　(1) 追検査は以下の日時で行う。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　９月20日（火）午前10時

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　９月20日（火）午後１時

　(2) 追検査は、追検査受験願を提出した志願者について、各高等学校長が志願先高等学校において行う。

　(3) 追検査の内容は、以下のとおりとする。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　面接

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　面接

４　合格者の決定

合格者の決定に当たっては、面接の評価により総合判定する。その際、志願者が複数の部を志望している場合は、当該志願者が志望する各部について、志望する部の順に判定を行う。

なお、秋季入学者選抜の合格者数が各部等の募集人員を満たしている高等学校においては、募集人員を超えて合格者を決定することができる。また、秋季入学者選抜の合格者数が各部等の募集人員を満たしていない高等学校においては、募集人員を満たすように合格者を決定した後、募集人員を超えて合格者を決定することができる。

５　合格者の発表

合格者の発表は、以下のとおり各高等学校において行う。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　９月21日（水）午前10時

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　９月20日（火）午後５時30分